

防災訓練実施結果報告書

原 発 本 第 5 号 2 0 2 6 年 4 月 1 7 日 原子力規制委員会 殿 報告者 <u>住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 8 2 号</u> <u>氏 名 九州電力株式会社</u> <u>代表取締役 社長執行役員 西山 勝</u> 防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 1 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。		
原子力事業所の名称及び場所	玄海原子力発電所 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖 4 1 1 2 - 1	
防災訓練実施年月日	2 0 2 5 年 1 2 月 5 日	別紙 2 のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	原子炉冷却材漏えい、機器故障等により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第 1 5 条事象に至る原子力災害等を想定	
防災訓練の項目	総合訓練（防災訓練）	要素訓練
防災訓練の内容	(1) AM訓練 (2) 緊急時対応訓練 (3) 緊急事態支援組織対応訓練 (4) 通報訓練 (5) 原子力災害医療訓練 (6) モニタリング訓練 (7) 避難誘導訓練 (8) その他訓練	(1) 緊急事態支援組織対応訓練 (2) 緊急時対応訓練 (3) 避難誘導訓練 (4) 原子力災害医療訓練 (5) 通報訓練 (6) モニタリング訓練 (7) AM訓練 (8) 後方支援拠点設置運営訓練
防災訓練の結果の概要	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

防災訓練の結果の概要

本訓練は、「玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画第3章第6節」に基づき実施するものである。

1. 訓練の目的

今回の訓練は、原子力発電所、本店、原子力事業所災害対策支援拠点（以下「後方支援拠点」という。）、東京支社及び各支店等が連携し、原子力災害発生時に原子力防災組織及び本店原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることの確認を主たる目的とする。

- (1) 発電所対策本部、本店対策本部、後方支援拠点等における役割分担、意思決定プロセスを認識し、対策要員が関係機関との連携を含めた以下の災害対応を実施できることを確認する。

- ・緊急時における事故収束対応
- ・発電所支援対応
- ・関係箇所との情報連絡・連携対応

- (2) 訓練目標として設定した以下の内容を検証する。

【2024年度訓練から改善を図った事項の有効性確認】

- ・ERCプラント班への正確な情報共有

(主な検証項目)

- ✓ ERCプラント班への説明において、一度に多くの情報を提供せず、号機毎など区切りながら説明ができていること。
- ✓ ERCプラント班へ書画装置を用いた説明を行う場合は、復唱しやすいように、内容を理解するまで資料を投影したままとすることができていること。

【2025年度原子力防災訓練計画に基づく訓練目標】

- ・発電所及び本店対策本部における情報共有シートの作成及び情報共有シートを用いた情報共有等の実施

(主な検証項目)

- ✓ 発電所対策本部において、プラント状況に応じた設備状況シートの作成を行い、作成した設備状況シートに基づきブリーフィングを実施できること。
- ✓ 本店対策本部において、発電所対策本部にて作成した設備状況シートに基づき戦略シート及び概略系統図を作成し、ERC対応ブースを含めた本店対策本部内への共有を行えること。
- ✓ ERC対応ブースは、発電所対策本部及び本店対策本部が作成した設備状況シート、戦略シート及び概略系統図を用いてプラント状況等の説明が行えること。

- (3) これまでの訓練から改善を図った事項の有効性を確認する。

2. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

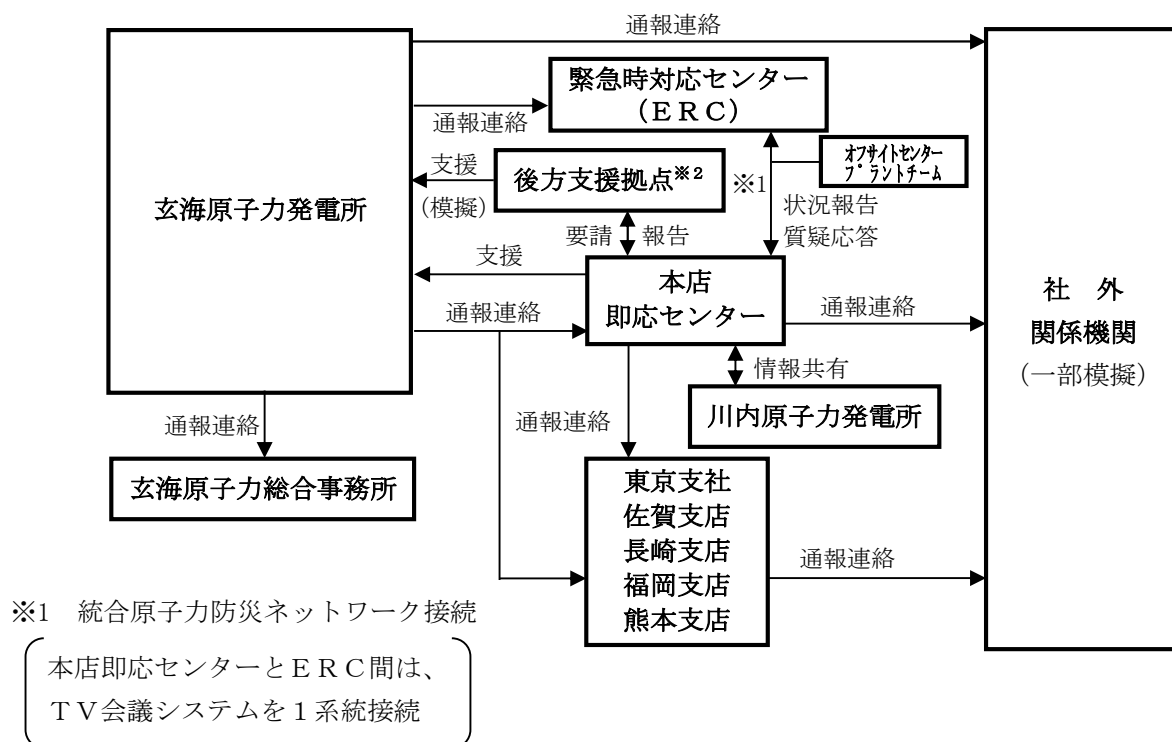
2025年12月 5日（金）13時10分～17時00分

(2) 対象施設

玄海原子力発電所 1～4号機

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制



※2 本店内会議室に後方支援拠点を模擬した指揮所を設置
 (現地設置運営は、要素訓練として実施)

(2) 評価体制

「6. 防災訓練の内容」の項目を踏まえ本店社員、発電所員、当社他発電所員、他原子力事業者及び第三者機関から評価者を選任し、第三者の視点から手順の検証や対応の実効性等について評価し、改善点の抽出を行う。

また、訓練終了後に参加者より、気づき事項や良好事例等の集約を実施し、評価及び改善点の抽出を行う。

改善点は、更なる緊急時対応能力の向上に寄与する課題として抽出し、「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点」に記載し、改善を図っていく。

(3) 参加人数

418名

<内訳>

玄海原子力発電所：233名（うち、川内原子力発電所：1名、

他電力：2名[東京電力HD1名、四国電力1名]、
 第三者機関：1名[原子力安全推進協会]、
 協力会社：74名)

本店：149名（うち、他電力：2名[関西電力1名、東北電力1名]、
 報道機関等：3名)

東京支社：6名 佐賀支店：10名

福岡支店：1名 長崎支店：1名

熊本支店：1名 川内原子力発電所：2名

玄海原子力総合事務所他：15名（うち、協力会社：2名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子炉冷却材漏えい、機器故障等により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第15条に該当する事象に至る原子力災害等が発生することを想定する。詳細は以下のとおり。

（1）訓練の設定

- ①平日勤務時間帯に事象発生
- ②複数号機同時発災
- ③地震が複数回発生
 - （最大の地震規模）
 - a. 震源：壱岐・対馬近海
 - b. 規模：マグニチュード7.0
 - c. 震度：最大6強（玄海町諸浦）

（2）プラント運転状況

- 1号機：廃止措置段階
- 2号機：廃止措置段階
- 3号機：定格熱出力一定運転中
- 4号機：定格熱出力一定運転中

(3) 事象概要

時刻	1, 2号機	3号機	4号機
発災前	廃止措置段階	定格熱出力一定運転中	
13:16	地震発生		
		・地震により原子炉自動トリップ ・原子炉冷却材漏えい発生	・地震により原子炉自動トリップ
13:19		・特重施設準備操作開始	・特重施設準備操作開始
13:27	・竜巻注意喚起発令 ・500kV 玄海幹線1号線, 2号北線雷警戒運転発令 ・220kV 玄海原子力線1号線, 2号線雷警戒運転発令		
13:44		・特重施設準備操作完了	・特重施設準備操作完了
13:56	地震発生		
	・外部電源喪失 ・全交流動力電源喪失	・外部電源喪失 ・A-ディーゼル発電機起動失敗 ・B-ディーゼル発電機起動	・外部電源喪失 ・A-ディーゼル発電機起動 ・B-ディーゼル発電機起動失敗 ・A-電動補助給水ポンプトリップ (全ての補助給水ポンプ停止)
14:18		・特重施設を構成する設備 (発電機) より給電失敗 [4-3C非常用高圧母線 停電継続]	
14:26			・全蒸気発生器狭域水位計0%以下 (A蒸気発生器狭域水位計 計器故障) 【原災法第10条事象(蒸気 発生器給水機能の喪失)】※
14:46			・特重施設を構成する設備 (発電機) より4-4D非 常用高圧母線受電
15:06		・原子炉冷却材漏えい量拡大 ・非常用炉心冷却装置作動信号発信 ・格納容器スプレイ信号発信	
15:16		・B-ディーゼル発電機トリップ ・全交流動力電源喪失 【原災法第10条事象(原子炉冷 却材漏えい時における非常用 炉心冷却装置による一部注水 不能)】※ 【原災法第15条事象(原子炉冷 却材漏えい時における非常用炉 心冷却装置による注水不能)】※	
15:26			・A-電動補助給水ポンプ起動
15:36		・特重施設を構成する設備 (ポンプ) による代替格納 容器スプレイ開始	
15:40		・A-ディーゼル発電機より 4-3C非常用高圧母線受電	
15:41		・常設電動注入ポンプによる 代替炉心注入開始	

※ 最初に発生する原災法第10条及び第15条に該当する事象のみを記載。

5. 防災訓練の項目

総合訓練（防災訓練）

6. 防災訓練の内容

放射性物質の放出を伴う事象を想定し、緊急時体制を発令するとともに、原子力防災要員及び緊急時対策要員を非常召集し、原子力災害対策活動を行った。

訓練は「シナリオ非提示」にて実施し、進行はコントローラからの状況付与に加え、プレーヤが緊急時対策支援システム（E R S S）に伝送された訓練用模擬データから事象を判断し行った。

また、本店即応センターと発電所等の各拠点間で、原子力災害情報システム（プラント状況等を時系列で表示するシステム）を使用し、情報の連携を行った。

【本店即応センター】

- （１）緊急事態支援組織対応訓練
- （２）通報訓練
- （３）モニタリング訓練
- （４）E R C との連携訓練※
- （５）原子力防災要員等の動員訓練※
- （６）原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練※
- （７）発電所支援対応訓練※
- （８）広報対応訓練※
- （９）住民避難支援対応訓練※

【後方支援拠点】

- （１）発電所支援に係る本店即応センターとの連携訓練※

【玄海原子力発電所】

- （１）AM訓練
- （２）緊急時対応訓練
- （３）通報訓練
- （４）原子力災害医療訓練
- （５）モニタリング訓練
- （６）避難誘導訓練
- （７）原子力防災要員等の動員訓練※
- （８）オフサイトセンター連携訓練※

※「その他訓練」を示す。

7. 訓練結果の概要及び個別評価

今回の訓練では、複数号機同時発災に加え、原子炉の冷却機能が全て喪失し、原災法第15条に該当する事象を想定した。

この訓練想定において、対応要員が連携し、玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画及び関係手順等に基づく活動が実施できており、原子力防災組織及び本店原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認した。

また、2024年度の玄海原子力防災訓練時（2024年12月4日実施分）に抽出し

た課題に対して改善内容の検証を行い、対策が概ね有効であったことを確認した。

＜「８．（３）２０２４年度訓練から改善を図った事項の有効性確認」参照＞

なお、更なる防災対応能力の向上を図るため、１０条確認会議及び１５条認定会議に係る対応に関する改善検討を行うこととした。

＜【課題１】「７．【本店即応センター】（４）ＥＲＣとの連携訓練」参照＞

【本店即応センター】

（１）緊急事態支援組織対応訓練

- ・美浜原子力緊急事態支援センター（以下「支援センター」という。）に、「原子力緊急事態支援組織の運営に関する協定」に基づく支援要請を実施。

（要員の移動及び資機材輸送は模擬[要素訓練にて実施済]

〔評価〕

- ・支援センターからの要員派遣及び資機材の提供に関する連携のための手続き、連絡事項が理解できており、支援要請における対応が定着しているものと評価する。

（２）通報訓練

- ・異常事象、警戒事態、原災法第１０条、第１５条に該当する事象の発生及び応急措置の報告（原災法第２５条報告）に伴う社内関係箇所、社外関係機関（国及び関係機関）へ発電所が発信した通報連絡文の着信確認を実施。（一部の通報連絡先への通報については模擬）

〔評価〕

- ・異常事象、警戒事態、原災法第１０条、第１５条に該当する事象等の通報連絡について、ＥＡＬ判断が必要となる事象が複数同時に発生する厳しい発災状況下においても、社内関係箇所及び社外関係機関への着信確認が通報連絡に係る手順どおり実施できており、通報連絡における対応が定着しているものと評価する。

（３）モニタリング訓練

- ・発電所から放射線量の測定状況・測定結果等のモニタリング情報を入手するとともに、本店即応センター内への報告及び後方支援拠点への情報共有を実施。

〔評価〕

- ・モニタリング情報の入手、本店即応センター内への報告及び後方支援拠点への情報共有が遅滞なく正確に実施することができており、発災時における放射線量及び放射性物質の監視状況の情報共有に関する対応が定着しているものと評価する。

（４）ＥＲＣとの連携訓練

- ・発電所から入手するプラント状況等について、本店即応センターとＥＲＣプラント班との間で、統合原子力防災ネットワーク（ＴＶ会議システム等）を通じて情報共有を実施。

〔評価〕

- ・ＥＲＣ対応ブースは、ＴＶ会議システム、書画装置、ＥＲＳＳ等の活用に加え、連絡メモ等を活用した各班からＥＲＣ対応ブースへのサポートが効果的に機能することでプラント情報の迅速な報告がなされていた。

また、ＥＲＣプラント班への説明において、一度に多くの情報を提供せず、号機毎など区切りながら説明すること及び書画装置を用いた説明を行う場合は、復唱しやすいように、内容を理解するまで資料を投影したままとすることにより、ＥＲＣプラント班へ正確な情報共有が行えていたと評価する。

- ・これまでの訓練の課題等を踏まえた改善の取組み（「優先すべき報告内容のポイント（発話ポイント）の整理」、「本店即応センター内情報共有に関する役割分担等の要領への明記」、「情報共有シートの整備」、「E R C対応ブース初動対応チェックシートの整備」など）が有効に機能し、E R Cへの簡潔かつ正確な情報共有の改善が図られ、E R Cプラント班への情報共有に関する対応が定着しているものと評価するが、引き続き、情報共有シートの速やかな更新や書画装置を用いた説明資料のE R Cプラント班との確実な共有について、改善を図っていく。
- ・10条確認会議及び15条認定会議に係る対応について、会議の対応者へインプットするまでの体制を見直した結果、10条確認会議については、短時間で準備を行い適切に対応できていたが、15条認定会議については、会議に必要な“確定必須情報”の範囲やその粒度の設定が不十分で、情報を明示するために作成する発話整理表について、記載内容や作成手順等に関するルールが不足していたことから、更なる対応能力向上を図るため、以下の改善点を抽出した。

「10条確認会議及び15条認定会議に向けた準備対応の見直し」

＜【課題 1】「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点」参照＞

（５）原子力防災要員等の動員訓練

- ・本店即応センターへの原子力防災要員等の非常召集訓練を実施。
- ・本店対策本部の体制を確立する訓練を実施。

〔評価〕

- ・緊急時体制の発令を受け、本店館内放送による本店即応センターへの原子力防災要員等の非常召集及び体制の確立が遅滞なく行えており、緊急事態における各要員の行動が定着しているものと評価する。

（６）原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練

- ・原子力事業者間協力協定等における当社発災時の幹事会社である四国電力株式会社に、同協定等に基づく協力要請等を実施し、本店即応センターに派遣された先遣隊1名と支援のためのプラント状況の情報共有を実施。

〔評価〕

- ・幹事会社への協力要員の派遣及び資機材の貸与等の協力要請・調整や本店即応センターに派遣された先遣隊1名とのプラント状況の情報共有が事業者間連携に係る手順どおりに行えており、原子力事業者間協力に関する対応が定着しているものと評価する。

（７）発電所支援対応訓練

- ・発電所の発災状況を把握し、技術的支援や物資支援等の検討・準備を実施するとともに、支援状況について、本店即応センター内、発電所対策本部及び非発災発電所（川内原子力発電所）で情報共有を実施。
- ・原子力災害時の負傷者発生に対する情報連絡及び発電所構内の医療体制の構築に係る連絡を実施。

〔評価〕

- ・発電所発災状況に対し、ブリーフィングを適宜実施し本店対策本部内で情報共有を行うとともに、事象進展予測や燃料補給等、発電所において実施される活動の支援対応が確実に行えており、支援状況が遅滞なく伝達できていることから、各班が連携できる体制が整備され、支援対応が定着しているものと評価する。

- ・本店から非発災発電所に、社内ＴＶ会議による事故時の情報共有を行う仕組みが有効に機能し、非発災発電所からの要員派遣等の支援対応が遅滞なく行えているものと評価する。
- ・本店対策本部は原子力安全研究協会に対し、警戒事態発生に伴う派遣準備要請及び施設敷地緊急事態発生に伴う派遣要請が実施できており、オンサイト医療体制構築に係る連絡体制が有効に機能しているものと評価する。

（８）広報対応訓練

- ・発電所の発災状況に応じたプレス資料を作成し、社内関係箇所、ＥＲＣ広報班（模擬）との共有、模擬記者会見及び当社ホームページ掲載文案等の作成までの手順確認を実施。

〔評価〕

- ・複数号機同時発災を想定した事象に対し、本店即応センターに発電所の発災及び応急措置情報を入手できる体制が整備され、プレス資料の作成、社内関係箇所とのプレス資料の共有が遅滞なく実施できていた。これに加え、模擬記者会見及び外部への情報発信（当社ホームページ掲載等）までの一連の対応を確認した結果、発電所の状況、外部への影響等を公表する仕組みが機能しているものと評価する。また、本店広報班と連携し、ＥＲＣ広報班へ提供する資料（プレス情報等）の準備を実施した。ただし、ＥＲＣ広報班（模擬）への共有先を認識できていなかったことから、訓練計画段階での事前調整を徹底する。

（９）住民避難支援対応訓練

- ・要支援者避難支援のための連絡手段として、ＩＰ無線等を活用した指揮命令・連絡訓練を実施。
- ・ＰＡＺ内の要支援者避難支援に係る福祉車両の実走行を実施。

〔評価〕

- ・ＩＰ無線での指揮命令・連絡が遅滞なく行えているとともに、福祉車両の操作が確実に実施できており、住民避難支援対応が習熟しているものと評価する。
- ・避難支援手順に基づく災害時の福祉車両による避難経路及び訓練当日の道路状況等を踏まえたルートの確認が実施できており、当社が行う要支援者の避難支援対応に係る各要員の行動が円滑に行えているものと評価する。

【後方支援拠点】

（１）発電所支援に係る本店即応センターとの連携訓練

- ・本店即応センターと社内ＴＶ会議を接続し、プラント状況の共有や、発電所支援に係る連携を実施。
（本店内会議室に後方支援拠点を模擬した指揮所を設置）

〔評価〕

- ・本店対策本部は事象進展状況を踏まえ、後方支援拠点の設置及び設置場所を速やかに判断した。また、後方支援拠点は、社内ＴＶ会議等により、プラント状況や支援物資輸送等の情報の入手や輸送状況の報告等、発電所支援に係る本店即応センターとの継続した情報共有が確実にできており、発電所支援に係る連携が定着しているものと評価する。

【玄海原子力発電所】

（発電所対策本部の活動）

- ・ 発災事象に応じた体制の発令、体制の確立、発電所対策本部及び各機能班におけるプラント状況の収集、発電所対策本部内での情報共有、通報連絡並びに特定重大事故等対処施設も考慮した応急措置の活動を実施。
- ・ 訓練シナリオの中で緊急時対策本部要員が事故収束のための手段を判断する判断ポイント（原子炉冷却材漏えい、蒸気発生器への給水機能喪失、機器故障等発生時で対応手段を判断する必要がある分岐点）を踏まえ、緊急時対策本部要員の判断能力の確認を実施。

〔評価〕

- ・ 発電所対策本部は速やかに体制の発令及び体制の確立が実施でき、また、事故収束に向けた戦略は特定重大事故等対処施設の活用も考慮したうえで立案し、各機能班へ戦略に基づく対策を指示するとともに、各機能班からの対策実施状況やその結果の報告を随時受けており、最新情報の共有等が緊急時対応に係る手順どおりに行っているものと評価する。
- ・ 発電所対策本部は、プラントや系統の状態に応じた設備状況シート、概略系統図、EAL整理表等を有効に活用するとともに、大画面マルチモニタ等を用いて状態を把握するとともに、ブリーフィングを行うことで情報の共有ができていた。また、機器故障により戦略が変更となる場面等において、原子力災害情報システムを用いた情報共有シートの作成及び情報共有シートを活用した本店対策本部への戦略の共有ができていたことから、今回想定したシナリオに応じた原子力災害発生時の対応能力を有しているものと評価する。
- ・ 発電所対策本部において、判断ポイント（各分岐点）ごとに事象を踏まえた事故収束のための各対応手順に基づく戦略を検討し、最適な手段の選択を判断しており、今回の想定事象における判断能力及び対応能力を有しているものと評価する。

（発電所各機能班の活動）

- ・ 各機能班は、原子力災害情報システムの記載要領（入力例等）を活用して、原子力災害情報システムの時系列へ主要事象を入力することで、本店等との情報共有を実施。
- ・ 総括班は、発電所対策本部の運営、情報収集・共有及び通報連絡すべき事項の選別を実施。また、通報連絡に係る手順に基づく経路での通報連絡を実施。
- ・ 安全管理班は、発電所内外の放射線・放射性物質測定状況把握及び緊急時モニタリング開始等の指示・連絡を実施。
- ・ 保修班は、設備の故障原因調査、他機の部品流用を含めた復旧計画を策定し、緊急時対応（電源確保、水源確保等）の実施を指示するとともに、その実施状況を把握し、発電所対策本部内に共有を実施。
- ・ 運転班及び運転支援班は、E R S Sに伝送された訓練用模擬データ及びコントローラからの状況付与により事象を判断し、発電所対策本部へプラント状況の報告を実施。
- ・ 土木建築班は、地震発生による原子炉施設における損傷の有無の確認について指示・連絡を実施。
- ・ 広報班は、玄海エネルギーパーク来館者への避難指示及び自治体への通報連絡を実施。
- ・ 総務班は、発電所対策本部構成員の動員状況の把握、避難指示・避難者の誘導、

負傷者発生時における状況確認等を実施。

〔評価〕

- ・今回の訓練想定において、各機能班の対応要員が玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画、関係手順等に基づく活動を行い、相互に連携することで、発電所対策本部があらかじめ定められた機能を有効に発揮できていることから、今回想定したシナリオに応じた原子力災害発生時の対応能力を有しているものと評価する。

（１）ＡＭ訓練

- ・ＡＭ（アクシデントマネジメント）を踏まえた事象を想定し、プラントの状態及びＥＲＳＳでの監視内容を踏まえ、事象進展を予測し重大事故等発生時における対応策の検討を実施。

〔評価〕

- ・運転支援班は、重大事故等対策を踏まえた事象の拡大防止及び影響緩和のために実施すべき措置について、プラント状況の把握と使用可能設備の能力や効果等を総合的観点から判断・選択し、発電所対策本部への報告を行った。また、これに加え、運転班の支援も実施できている、事象進展予測と重大事故等発生における対策の検討、立案、報告、支援等の必要な対応が定着しているものと評価する。
- ・発電所対策本部は、蒸気発生器狭域水位計故障時、他パラメータと比較等を行い、故障計器の判断を行うとともに、故障計器はＥＡＬ判断に使用しないことを決定できていた。また、複数回の地震発生など、プラント状況を勘案し、不測の事態に備え、常設電動注入ポンプの早期準備に着手し、全交流動力電源喪失後の電源回復後は、代替炉心注入を実施することで炉心損傷を回避することができていることから緊急時における判断能力及び対応能力を有しているものと評価する。

（２）緊急時対応訓練

- ・現場実動訓練として、３号機事故シナリオと連動し、発電所対策本部からの指示を受け、非常用高圧電源確保のため、高圧発電機車による給電準備を実施した。
- ・現場実動能力向上を図るため、高圧発電機車からの漏油及び給電するための電源ケーブル損傷のマルファンクションを付与し、現場実動訓練を実施した。

〔評価〕

- ・原子力防災要員は、発電所対策本部への報告・連絡や定められた配置での対応が緊急時対応に係る手順どおりに行えており、整備している手順が有効に機能しているものと評価する。
- ・原子力防災要員は、各マルファンクション対応について、発電所対策本部へ状況を説明及び代替手段を検討し、代替品の確保を迅速に行い、高圧発電機車の設置及び電源ケーブルの接続が行えており、操作の習熟ができているものと評価する。
- ・原子力防災要員は、訓練状況に応じた対応機器の現場確認、操作開始等について、発電所対策本部との連携が問題なく行えており、緊急時対応に係る対応が定着しているものと評価する。
- ・現場実動訓練においては、竜巻注意喚起の発令及び気象条件の悪化に伴い、火山影響等発生時に対する手順を活用した高圧発電機車の建屋内設置を立案し、建屋内に設置するデメリットも検討したうえで、竜巻による被災リスクや人命を優先に考え、建屋内設置を指示した。また、複数ある高圧発電機車の保管場所の中から発電所対策本部内で検討し、設置場所へ最短ルートで移動可能な保管場所を選

択することができていた。

以上のことから、緊急時対応能力の維持・向上が図られているものと評価する。

(3) 通報訓練

- ・異常事象、警戒事態、原災法第10条、第15条に該当する事象の発生及び応急措置の報告（原災法第25条報告）に伴う社内関係箇所、社外関係機関（国及び関係機関）への通報連絡として、正確な通報連絡文の作成、FAX送信及び通報連絡先への着信確認を実施。（一部の通報連絡先への通報については模擬）

〔評価〕

- ・総括班は、異常事象、警戒事態、原災法第10条、第15条に該当する事象及び応急措置の報告（原災法第25条報告）の通報連絡文について、複数号機同時発災の状況下においても迅速な連絡のための通報連絡文の作成ができているものと評価する。
- ・総括班、広報班、総務班及び発電用原子炉主任技術者は、複数号機同時発災の状況下においても、全8報（計画8報）の通報連絡文を発信し、社内関係箇所及び社外関係機関への連絡が通報連絡に係る手順どおりに確実に実施できたことを確認した。また、最初に判断した原災法第10条、第15条に該当する事象について、目標時間（15分）以内に通報連絡が実施できており、通報連絡における対応が定着しているものと評価する。

（参考）＜原災法第10条及び第15条事象に係る通報連絡の実績＞

判断時刻	通報内容※ ¹	送信時刻	所要時間※ ²
14:27	原災法第10条 （蒸気発生器給水機能の喪失）〔4号機〕	14:32	5分
15:17	原災法第15条 （原子炉冷却材漏えい時における非常用 炉心冷却装置による注水不能）〔3号機〕	15:25	8分

※1 最初に判断した原災法第10条、第15条に該当する事象の通報実績を記載

※2 目標時間（15分）以内を目途に通報連絡を実施

(4) 原子力災害医療訓練

- ・管理区域内での負傷者発生を想定し、負傷者の搬送、応急処置訓練を実施。

〔評価〕

- ・総務班は、発電所対策本部及び本店対策本部へ負傷者状況等の報告が行っていた。
- ・安全管理班及び総務班は、負傷者に対し、汚染確認、除染に係る必要な応急処置及び搬送が行えており、応急処置等の対応が定着しているものと評価する。

(5) モニタリング訓練

- ・原災法第10条に該当する事象発生に伴う緊急時モニタリングとして、放射能測定装置（モニタリングカー）を用いて、ダスト・よう素の採取・測定を実施。

〔評価〕

- ・安全管理班は、発電所対策本部からの指示に従い、緊急時モニタリングに係る手順どおりに、迅速かつ確実にモニタリング活動が行っていた。併せて、発電所対策本部への報告・連絡も緊急時対応に係る手順どおりに行えており、整備している手順が有効に機能しているものと評価する。

- ・ 目的に応じた測定機器による測定が行えており、測定に係る操作が定着しているものと評価する。

(6) 避難誘導訓練

- ・ 発電所内の設備に起因した警戒事態該当事象の発生を受け、原子力災害対策活動に従事しない協力会社従業員に対し、放送設備等にて避難指示を行い、事務所からの避難誘導訓練を実施。

〔評価〕

- ・ 総務班は、発電所内の設備に起因した警戒事態該当事象の発生に伴い、協力会社従業員への放送設備等による避難指示及び避難者の誘導を行うとともに、発電所対策本部へ避難状況の報告が実施できており、避難誘導に対する対応が定着しているものと評価する。

(7) 原子力防災要員等の動員訓練

- ・ 緊急時対策所へ原子力防災要員等の非常召集訓練を実施。
- ・ 発電所対策本部の体制を確立する訓練を実施。

〔評価〕

- ・ 発電所長は、迅速な通報連絡及び本店対策本部との情報連絡を滞りなく行うため、警戒体制発令後に事務所に残って通報連絡を行う者、本店対策本部との情報共有を行う者及び緊急時対策所へ非常召集する者を選定し、2段階召集を指示した。また、発電所対策本部要員が緊急時対策所へ召集後は事務所に残って対応した者と引継ぎを実施し、残っていた要員の緊急時対策所への召集を指示することで、迅速な通報連絡及び召集から体制確立までの間においてもプラント状態の把握並びに本店対策本部への情報共有が行っていた。
- ・ 緊急時体制の発令を受け、緊急時対策所への原子力防災要員等の非常召集及び体制の確立が遅滞なく行えており、緊急事態における各要員の行動理解が定着しているものと評価する。

(8) オフサイトセンター連携訓練

- ・ 施設敷地緊急事態の発生に伴う、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）からのオフサイトセンターへの参集連絡に係る訓練を実施。
- ・ オフサイトセンタープラントチームにおいてプラント情報を入手する訓練を実施。

〔評価〕

- ・ オフサイトセンター参集要員は、現地対策本部からの参集連絡を受け、発電所対策本部へ報告するとともに、発電所対策本部はオフサイトセンターへの参集指示が遅滞なく行っていた。
- ・ オフサイトセンタープラントチーム（当社社員）は、国TV会議システムによるERCと本店即応センターとの情報共有内容の確認及び当社設備である原子力災害情報システムに表示された時系列等の確認による速やかな情報入手を行い、プラント状況の把握が行えており、オフサイトセンター内の情報入手における各要員の行動について、習熟が図られているものと評価する。

8. 訓練の評価

(1) 総合的な評価

中期計画に基づき訓練計画を策定し、計画に基づき訓練を実施することで、P D C Aサイクルが機能し、継続的な防災対応能力の向上が図られていることを以下の活動により確認した。

- ・2025年度の訓練テーマ「E R Cプラント班への正確な情報共有」及び「発電所及び本店対策本部における情報共有シートの作成及び情報共有シートを用いた情報共有等の実施」について、今回の訓練目標は達成できたものと評価する。
今後も引き続き、情報共有シートの速やかな更新や書画装置を用いた説明資料のE R Cプラント班との確実な共有について、改善を図っていく。

＜訓練目標（訓練テーマ）に対する評価は、「8.（2）訓練目標に対する評価」参照＞

- ・発電所、本店、後方支援拠点、東京支社及び各支店等が連携し、原子力災害発生時に原子力防災組織及び本店原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できていることが確認できたことから、今回の訓練目的の一つである「発電所対策本部、本店対策本部、後方支援拠点等における役割分担、意思決定プロセスを認識し、対策要員が関係機関との連携を含めた災害対応を実施」は達成したものと評価する。

また、E A L判断に係る計器故障に対する関連パラメータの確認による計器故障判断及び気象条件の悪化に対する竜巻による被災リスクの検討など、必要な事故収束対応を行うことが確認できたことから、防災対応能力が向上しているものと評価する。

なお、更なる防災対応能力の向上を図るため新たな改善点を抽出した。

＜「7. 訓練結果の概要及び個別評価」参照＞

＜抽出した新たな改善点は、「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点」参照＞

- ・要素訓練及びシナリオ非提示型訓練への取り組みを重ねるごとに、これまでの訓練から抽出された「今後の原子力災害に向けた改善点」について、その対策の効果が確認できているとともに、2024年度玄海・川内原子力防災訓練で抽出した課題に対する改善が概ね図られており、今回の訓練目的の一つである「これまでの訓練から改善を図った事項の有効性」が確認でき、組織全体として緊急時対応能力が向上しているものと評価する。

＜課題に対する評価は、「8.（3）2024年度訓練から改善を図った事項の有効性確認」参照＞

訓練を踏まえ、課題を抽出し、速やかに要因及び今後の改善点を検討することができているものと評価する。また、今後に向けて新たな改善点等が抽出されたものの、想定した原子力災害に対する事故対応等を行えることが確認できたため、防災対応能力及び防災体制が十分であることが確認できる訓練結果であったと評価する。

(2) 訓練目標に対する評価

今回の訓練目標について、以下の検証項目により評価を行った。

訓練目標に対する全体的な評価として、原子力災害情報システムを活用した円滑な情報共有シートの作成、情報共有シートを活用した発電所対策本部及び本店対策本部間の情報共有並びにブリーフィングによる関係者間での情報共有ができていた。また、本店対策本部においては、E R Cプラント班に対して、プラント状況等を適宜区切りながら説明していることを確認及び書画装置を活用した説明を行う際、E R Cプラン

ト班が内容を理解するまで資料を投影したままとしていることを確認できたことから、今回の訓練目標は達成できたものと評価する。

〔検証項目に対する評価〕

○ERCプラント班への説明において、一度に多くの情報を提供せず、号機毎など区切りながら説明ができていること

- ERCプラント班への説明時の注意事項として、一度に多くの情報を提供せず、区切りながら説明することをERC対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに、関係者へ周知・教育を実施した。
- 今回の訓練において、ERC対応ブース要員は以下の対応が実施できていたことを確認した。
 - ✓ ERS Sを用いたプラント状況説明において、号機毎に区切りながら、説明ができていた。
 - ✓ 連絡メモによる情報提供において、メモを一枚ずつ説明することで一度に多くの情報を提供せず、区切りながら説明ができていた。
 - ✓ 情報共有シートを用いた説明において、号機毎の概略系統図や戦略シートで区切りながら、一度に多くの情報を提供せず説明ができていた。

以上より、ERC対応ブース要員は、ERCプラント班に対してプラント状況等を適宜区切りながら説明していることを確認できたことから、当該対策は有効であったと評価する。

○ERCプラント班へ書画装置を用いた説明を行う場合は、復唱しやすいように、内容を理解するまで資料を投影したままとすることができていること

- 書画装置を活用したERCプラント班への説明時の注意事項として、ERCプラント班が内容を理解するまで資料は投影したままとすることをERC対応ブース要員向けの教育資料に追加するとともに、関係者へ周知・教育を実施した。
- 今回の訓練において、ERC対応ブース要員は以下の対応が実施できていたことを確認した。
 - ✓ 書画装置を活用した連絡メモ、情報共有シート及びEAL判断フロー等による説明の際に、ERCプラント班が内容を復唱する等、内容を理解するまで資料を投影したままとした説明ができていた。
 - ✓ ERS Sを用いたプラント状況の説明の際に、ERCプラント班が内容を復唱する等、内容を理解するまで画面を投影したままとした説明ができていた。

以上より、ERC対応ブース要員は書画装置を活用した説明を行う際、ERCプラント班が内容を理解するまで資料を投影したままとしていることを確認できたことから、当該対策は有効であったと評価する。

○発電所対策本部において、プラント状況に応じた設備状況シートの作成を行い、作成した設備状況シートに基づきブリーフィングを実施できること

- 発電所対策本部は、刻々と変化するプラント状況や機器の状態を各作業班から報告を受け、プラント状況に応じた設備状況シートを作成（更新）できていた。また、プラント状況や機器の状態に変化があった場合には、更新した設備状況シートを用いて戦略の検討を行い、本部長を含めた関係者が設備状況シートを確認しながら、ブリーフィングを適宜実施できており、竜巻によ

る被災リスクの考慮や他機からの部品流用等の対応を含めた検討を実施できていた。

以上より、発電所対策本部におけるプラント状況に応じた設備状況シートの作成及びブリーフィングの実施による関係者間の情報共有が定着していることを確認した。

○本店対策本部において、発電所対策本部にて作成した設備状況シートに基づき戦略シート及び概略系統図を作成し、E R C対応ブースを含めた本店対策本部内への共有を行えること

- 本店対策本部の要員は、発電所対策本部で作成した設備状況シートに基づき、戦略シート及び概略系統図を作成できていた。
- 本店対策本部要員は、作成した情報共有シートをE R C対応ブースを含めた関係者に共有するとともに、情報共有シートを活用し、本店対策本部内で適宜ブリーフィングを実施できていた。

以上より、本店対策本部における戦略シート及び概略系統図の作成並びに本店対策本部内への共有に係る対応が定着していることを確認した。

○E R C対応ブースは、発電所対策本部及び本店対策本部が作成した設備状況シート、戦略シート及び概略系統図を用いてプラント状況等の説明が行えること

- E R C対応ブースは、発電所対策本部及び本店対策本部にて作成した情報共有シートを活用し、プラント状況や対応戦略等について説明ができていることを確認した。また、情報共有シートに記載されている情報について、更新の必要があった場合は、情報共有シートに手書きすることで最新情報を速やかに説明できていた。

以上より、E R C対応ブースにおいて、情報共有シートを活用したプラント状況等の説明に係る対応が定着しているものと考えるが、引き続き、情報共有シートの速やかな更新や書画装置を用いた説明資料のE R Cプラント班との確実な共有に係る継続的な改善として、関係者に対する周知・教育を継続していく。

(3) 2024年度訓練から改善を図った事項の有効性確認

2024年度から以下の改善を図り、いずれも有効に機能することを確認した。

2024年度訓練における今後の改善点	今回の訓練への反映状況及び今後の対応
○ERCプラント班への正確な情報共有を適切に行うため、以下の事項をルール化し、関係者へ周知する。 ○説明時のルール化 ・ERCプラント班への説明時、ERCプラント班が説明内容を正確に把握しやすいようにするため、発話者は情報を区切って説明することをルール化し、関係者へ周知する。 ○資料投影時のルール化 ・ERCプラント班が説明を受けた内容を復唱しやすいようにするため、ERCプラント班への書画装置を用いた説明時はERCプラント班が内容を理解するまで資料を投影したままとすることをルール化し、関係者へ周知する。 <2024年度玄海報告書課題1関連>	○以下の事項をルール化し、関係者へ周知した。これにより、訓練時において、ERCプラント班に対し、情報を区切りながら説明するとともに、書画装置による資料投影時はERCプラント班が内容を理解するまで資料を投影できていることを確認できたことから、今回の対策が有効であることを確認できた。 ○ERCプラント班への説明において、ERCプラント班が説明内容を正確に把握しやすいようにするため、以下をルール化し関係者に周知した。 ・一度に多くの情報を提供せず、号機毎など区切りながら説明すること。 ○ERCプラント班が説明を受けた内容を復唱しやすいようにするため、以下をルール化し関係者に周知した。 ・ERCプラント班が内容を理解するまで資料は投影したままとすること。 ☐今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

集約した気付き事項や良好事例等に対して、以下の観点で更なる緊急時対応能力の向上に寄与する課題を抽出した。

- ・ 緊急時対応能力に影響を及ぼす内容であるか
- ・ 訓練の検証項目に基づく内容であるか
- ・ 現状の対策に対して追加・変更が必要となる内容であるか

(1) 今回の訓練において抽出された改善点

・ 10条確認会議及び15条認定会議に向けた準備対応の見直し

【課題 1】

10条確認/15条認定会議の実施にあたり、会議の対応者へインプットするまでの体制を見直した結果、10条確認会議については、短時間で準備を行い適切に対応できていたが、15条認定会議については、会議に必要な“確定必須情報”の範囲やその粒度の設定が不十分で、情報を明示するために作成する発話整理表について、記載内容や作成手順等に関するルールが不足していた。

(原因・要因)

- ・ 本店対策本部においては、会議の対応者へ情報をインプットするための体制を構築したものの、15条認定会議の準備に関し、発話内容の整理及び確定に時間を要した。
- ✓ 15条認定会議で説明する内容のうち、今後の事故収束対応の整理にあたり、発電所対策本部から具体的な設備名称(〇〇ポンプ等)が共有されるまで待っていた。

(改善点)

- ・ 以下の見直しを行い、関係者への教育や勉強会を通じて習熟を図り、10条確認/15条認定会議開始までの準備対応の迅速化を目指すこととする。
- ✓ 本店対策本部が把握している情報及び発電所対策本部や備付資料等からの情報を基に、記載すべき内容として、おおまかな戦略や対応手順など、要点を絞った簡潔な発話を行うことを目的として、10条確認/15条認定会議開始までの準備内容を整理し、ルール化することを検討する。

< 7. 【本店即応センター】(4) E R Cとの連携訓練 参照 >

以 上

防災訓練のうち要素訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、原子力災害発生時にあらかじめ定められた機能を有効に発揮できるように実施する訓練であり、手順書の適応性や必要な要員・資機材等の検証を行うとともに、反復訓練にて練度向上及び手順の習熟を実施し、得られた知見から改善を図るものである。

2. 対象期間及び対象施設

（1）対象期間

2025年 4月 1日（火）～ 2025年12月31日（水）
（防災訓練実施年月日については、「添付資料」のとおり。）

（2）対象施設

玄海原子力発電所

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

（1）実施体制

訓練ごとに実施責任者を設け、実施担当者が訓練を行う。
詳細は、「添付資料」のとおり。

（2）評価体制

発電所員等から評価者を選任し、第三者の視点から手順の検証や対応の実効性等について評価し、改善点の抽出を行う。

（3）参加人数

「添付資料」のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

（1）緊急事態支援組織対応訓練

・発電所において、原災法第10条に該当する事象が発生し、遠隔操作資機材が必要となり原子力緊急事態支援組織へ支援要請を実施することを想定。

（2）緊急時対応訓練

・発電所において、全交流動力電源の喪失による重大事故等を想定。

（3）避難誘導訓練

・発電所において、原子炉冷却材の漏えいが発生する事象を想定。

（4）原子力災害医療訓練

・地震により管理区域内にて、負傷者2名（うち、2名汚染）が発生することを想定。

(5) 通報訓練

- ・ 3号機において、原子炉冷却材が漏えいし、緊急負荷降下中に地震が発生。原子炉がトリップするとともに、漏えい量増加により非常用炉心冷却装置が作動。その後、余震発生により全交流動力電源が喪失し、非常用炉心冷却装置の注水不能（原災法第15条事象）に至る事象を想定。
- ・ 4号機において、地震により原子炉トリップ。その後、余震発生により外部電源が喪失し、ディーゼル発電機1台にて電源供給を想定。
- ・ 1, 2号機において、余震により全交流動力電源喪失を想定。

(6) モニタリング訓練

- ・ 地震により3, 4号機の原子炉がトリップし、外部電源が喪失するとともに、3号機において原子炉冷却材の漏えいが発生し、炉心損傷に至る事象を想定。

(7) AM訓練

- ・ 全交流動力電源喪失及び補助給水失敗により炉心損傷に至る事象を想定。

(8) 後方支援拠点設置運営訓練

- ・ 3, 4号機にて放射性物質の放出を伴わない原子力災害が発生したことを想定。
- ・ 陸路途絶時における発電所への支援物資輸送に関する支援組織との調整を想定。
- ・ 社員研修所に後方支援拠点を設定し、唐津港から発電所への支援物資等輸送実施を想定。

5. 防災訓練の項目（内容）

(1) 緊急事態支援組織対応訓練

以下に係る緊急事態支援組織対応訓練を実施。

- ・ 原子力緊急事態支援組織への支援要請
- ・ 原子力緊急事態支援組織保有資機材の受取り
- ・ 遠隔操作ロボットの操作（スラローム、階段走行、狹隘部の走行、グレーチング走行、弁及びNFB操作等）

(2) 緊急時対応訓練

以下に係る緊急時対応訓練を実施。

なお、訓練にあたり、本設機器へ直接影響が生じる手順は模擬操作とした。

- ・ 可搬型格納容器水素濃度計測装置による水素濃度監視訓練
- ・ 八田浦貯水池から中間受槽への供給訓練
- ・ 移動式大容量ポンプ車による補機冷却海水通水訓練
- ・ 使用済燃料ピット冷却用水源の確保に関する訓練

(3) 避難誘導訓練

以下に係る避難誘導訓練を実施。

- ・ 構内でのバス巡回中及び本館建屋内の見学者に対する避難誘導
- ・ 玄海エネルギーパーク及び原子力訓練センターの見学者に対する避難誘導

(4) 原子力災害医療訓練

以下に係る原子力災害医療訓練を実施。

- ・汚染検査室での汚染検査及び除染
- ・確実な汚染拡大防止措置の実施
- ・負傷者の応急処置及び迅速な搬送
- ・関係箇所への通報連絡

(5) 通報訓練

以下に係る通報訓練を実施。

- ・通報連絡要否判断
- ・通報連絡文の確実な作成
- ・社内外関係先への迅速かつ確実な通報・連絡

(6) モニタリング訓練

以下に係るモニタリング訓練を実施。

- ・モニタリングカーによる空気中の放射性物質濃度の測定
- ・環境試料（土壌）の採取・測定

(7) AM訓練

以下に係るAM（アクシデントマネジメント）訓練を実施。

- ・重大事故等発生により、炉心損傷に至る事象のプラント状況の把握、事象進展予測、収束手段の検討
- （「アクシデントマネジメントガイドライン」を使用した訓練）

(8) 後方支援拠点設置運営訓練

以下に係る設置・運営訓練を実施。

（後方支援拠点設置場所：社員研修所）

- ・後方支援拠点の設置・運営
- ・後方支援拠点の各作業班の連携
- ・海上保安庁とオンサイト支援（資機材等の海上輸送）に係る連携
- ・後方支援拠点の指揮所と本店即応センターとの連携

6. 訓練の評価

(1) 緊急事態支援組織対応訓練

原子力緊急事態支援組織への支援要請、原子力緊急事態支援組織が保有する資機材（遠隔操作ロボット）の受取り確認、遠隔操作ロボットの操作ができているものと評価する。

評価結果は、「添付資料」のとおり。

(2) 緊急時対応訓練

全交流動力電源の喪失時における対応ができているものと評価する。

評価結果は、「添付資料」のとおり。

(3) 避難誘導訓練

迅速かつ確実な避難誘導の指示・連絡及び避難誘導ができているものと評価する。
評価結果は、「添付資料」のとおり。

(4) 原子力災害医療訓練

負傷者の搬出、汚染除去、汚染拡大防止措置及び応急処置などができているものと評価する。
評価結果は、「添付資料」のとおり。

(5) 通報訓練

通報連絡要否判断、通報連絡文の確実な作成及び社内外関係先への迅速かつ確実な通報連絡ができているものと評価する。
評価結果は、「添付資料」のとおり。

(6) モニタリング訓練

緊急時モニタリング（放射性物質濃度の測定、放射線量の測定等）ができているものと評価する。
評価結果は、「添付資料」のとおり。

(7) AM訓練

アクシデントマネジメントガイドラインを用いた対応処置の検討及び事象進展予測ができているものと評価する。
評価結果は、「添付資料」のとおり。

(8) 後方支援拠点設置運営訓練

後方支援拠点の設置・運営が後方支援拠点に係る手順どおりに各作業班が連携しながら実施できており、後方支援拠点対応が有効に機能しているものと評価する。
また、緊急時対応組織の実効性向上に係る取組みとして、海上保安庁と連携した支援物資等の海上輸送について、確実に作業を行うことができたと評価する。
評価結果は、「添付資料」のとおり。

7. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

要素訓練で抽出された今後に向けた改善点は、「添付資料」のとおり。

以 上

要素訓練の実績

1. 緊急事態支援組織対応訓練

【実施年月日】 2025年6月25日、26日実施
 【参加人数】 10名（社員8名、日本原子力発電株式会社2名）

項 目	概 要	実施体制		評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
		①実施責任者	②実施担当者		
緊急事態支援組織対応訓練	発電所において原災法第10条事象が発生したことを想定し、原子力緊急事態支援組織への支援要請及び遠隔操作資機材の操作訓練を実施し操作技能の維持・習熟を図る。	①防災課長※	②原子力防災要員	良	【2024年度抽出した改善点】 ・なし 【今回抽出した改善点】 ・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、 更なる改善を検討していく。〕

※ 訓練実施時点での役職名を記載（2025年7月1日に組織改正）

２．緊急時対応訓練

【実施年月日】 ２０２５年７月８日、９日、１０日、１１月１３日実施

【参加人数】 ３２名〔社員：１９名、協力会社員：１３名〕

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時対応訓練	発電所において全交流動力電源が喪失したことを想定し、重大事故等時における緊急時対応訓練を実施する。	①防災管理グループ長 ②原子力防災要員	良	【２０２４年度抽出した改善点】 ・なし。 【今回抽出した改善点】 ・誘導員がユニック車等を誘導する際は、周囲の人や機器への接触を防止するため、電子ホイッスルを使用することを検討する。

3. 避難誘導訓練

【実施年月日】 2025年8月18日実施
【参加人数】 125名 [社員：72名、協力会社員：53名]

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
避難誘導訓練	見学者来訪時に緊急事態が発生したことを想定し、関係者への迅速な指示・連絡及び避難誘導ができることを確認する。	①防災管理グループ長 ②総務班員及び広報班員	良	【2024年度抽出した改善点】 ・なし 【今回抽出した改善点】 ・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、 更なる改善を検討していく。〕

4. 原子力災害医療訓練

【実施年月日】 2025年10月3日実施

【参加人数】 19名（社員15名、原子力安全研究協会4名）

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
原子力災害医療訓練	管理区域内で負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染除去、応急処置等の訓練を行う。	①総務グループ長 ②総務班員、安全管理班員及び原子力防災要員	良	【2024年度抽出した改善点】 ・なし 【今回抽出した改善点】 ・症状の程度について状況付与ではなく、現場で対応する者が自立的に判断するシナリオや3名以上の負傷者が発生するシナリオを検討する。

5. 通報訓練

【実施年月日】 2025年10月17日実施

【参加人数】 47名

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
通報訓練	通報連絡要否判断、通報連絡文の確実な作成及び社内外関係先へ迅速かつ確実な通報連絡（警戒事象、原災法第10条事象、第15条事象、第25条報告）ができることを確認する。	①技術運営グループ長 ②原子力防災要員	良	【2024年度抽出した改善点】 ・なし 【今回抽出した改善点】 ・なし （今後も、訓練において状況を確認し、 更なる改善を検討していく。）

6. モニタリング訓練

【実施年月日】 2025年10月31日実施

【参加人数】 13名

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
モニタリング訓練	緊急時モニタリング（放射性物質濃度、放射線量の測定等）に係る対応能力の向上を図る。	①放射線安全管理グループ長 ②安全管理班員	良	【2024年度抽出した改善点】 ・環境試料（水中）採取後の前処理時にしゃがんだ状態となり、着装している墜落制止用器具のフックが地面（保護シート外）に接触していた。このため、汚染拡大防止の観点から、可能な限り汚染物質の付着を防止するため、「汚染防止」の行動を心がけるよう安全管理班員に教育する。 【今回の訓練への反映状況】 ・安全管理班の力量習得者に対して、屋外作業においては、平時から「汚染防止」の行動を心がけるよう教育を行った。 【今回抽出した改善点】 ・なし 〔 今後も、訓練において状況を確認し、 更なる改善を検討していく。 〕

7. AM訓練

【実施年月日】 2025年11月5日、6日実施

【参加人数】 57名

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
AM訓練	アクシデントマネジメントガイドラインを用いた事象進展防止、影響緩和措置の判断・選択が適切に行われることを確認する。	①教育訓練グループ長 ②緊急時対策本部の本部要員 及び各作業班長	良	【2024年度抽出した改善点】 ・なし 【今回抽出した改善点】 ・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、 更なる改善を検討していく。〕

8. 後方支援拠点設置運営訓練

【実施年月日】 2025年11月10日実施

【参加人数】 18名 [社員：11名、海上保安庁：7名]

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
後方支援拠点設置 運営訓練	海上保安庁との連携拡大として 2024年度に実施した応援者 及び支援物資の船舶への積み に加え、応援者及び支援物資の 海上輸送、発電所における積下 ろしを実働で実施する。	①廃止措置統括室長 ②原子力防災要員、緊急時対 策要員	良	【2024年度抽出した改善点】 - 海上保安庁の船舶へ積込んだ資機材が輸送時に濡れるおそれがあったことから、カバー付のコンテナの使用又は資機材ごとにカバーしたうえで積込むよう手順に反映する。 【今回の訓練への反映状況】 - 資機材ごとにカバーを掛け水濡れ対策を講じることを手順に反映し、その手順に従い、対応することができた。 【今回抽出した改善点】 - 船上に物資を固縛する際、固縛のロープが船上の移動の妨げにならないよう考慮する必要があることから、その旨を手順に反映する。 - 船と陸間で物資の受け渡しをする際は、船と陸それぞれの高低、波のうねりの周期を考慮し、タイミングよく受け渡しをした方が良いことから、その旨を手順に反映する。 - 固縛に必要なロープやラッシングベルトはかさばるため、船に運ぶ際は袋に入れて持ち運びやすくした方が良いことから、運搬袋を配備する。

8. 後方支援拠点設置運営訓練（続き）

【実施年月日】 2025年11月28日実施

【参加人数】 47名〔社員：36名、協力会社：11名〕

項 目	概 要	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	評価結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
後方支援拠点設置 運営訓練	後方支援拠点機能の実効性向上 及び後方支援拠点要員の対応力 向上のための訓練を実施し、原 子力災害時に発電所支援を行う 後方支援拠点機能が効果的に発 揮できるようにする。	①廃止措置統括室長 ②原子力防災要員、緊急時対 策要員及びその他必要な要 員	良	【2024年度抽出した改善点】 ・本店対策本部及び後方支援拠点間の情報連携において、業務用パソコンの音声による情報共有ツールを使用した際、周囲の雑音を拾っていたことから、重要な情報を聞き間違えないようイヤホンマイクを追加配備する。 ・海上保安庁に対し人員及び資機材搬送要請する際、使用する要請書フォーマットに発電所事故状況を記載する欄がなかったため、情報の必要性を確認したうえで、要請書のフォーマットに反映する等により、情報共有ができるよう手順に反映する。 【今回の訓練への反映状況】 ・イヤホンマイクを追加配備した。 ・手順へ、海上保安庁への「人員及び資機材搬送の要請書」のフォーマットを追加するとともに、海上保安庁と調整を行い、要請書の備考欄に発電所事故状況を記載することとしたため、海上保安庁と情報共有ができた。 【今回抽出した改善点】 ・海上保安庁への「人員及び資機材搬送の要請書」について、調整会議の場で海上保安庁（模擬役）に対して画面を共有し説明できていたが、会議開始前に資料の送付をしていなかったことから、海上保安庁に依頼する場合、要請書を作成し送付することを手順に明確化する。